

人材育成奨学計画(JDS)修士課程に係る受入大学要望調査実施要領(2024年度)(再公募)
 Bangladesh 国 開発課題(コンポーネント)1-2 の再募集について

1. 対象国・受入対象期間

(1) 対象国(全体受入予定上限人数):

受入国: **Bangladesh 国 開発課題(コンポーネント)1-2 の想定受入人数は 4 名**

(2) 受入対象期間:

2026 年度から 2029 年度入学分(秋入学)

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
協力準備調査	■	■				
第1期		★	○	▲	▼	
第2期			★	○	▲	▼
第3期				★	○	▲

2. 対象分野／開発課題／想定受入人数

対象分野(サブプログラム)・開発課題(コンポーネント)案は以下のとおりです。ただし、現時点では最終決定されておらず、いずれも変更となる可能性があります。詳細は、資料3. 対象分野課題表をご参照ください。なお、本要望調査は修士課程のみを対象としています。

【受入更新対象国】

Bangladesh(計 4 名/年) × 4 期分継続受入(2026 年度から 2029 年度入学分)		
対象重点分野(サブプログラム)	開発課題(コンポーネント)	想定受入人数
1 行政能力向上及び制度構築	1-2 司法制度及び政策に係る能力の向上	4

※「1-2 司法制度及び政策に係る能力の向上」は 2 大学を配置する想定。法分野で学位取得可能な大学を希望しています。詳細は資料3の分野課題表案をご覧ください。

※今回の再募集にあたり、7 月の募集ですすでにご提出いただいている大学に関しまして、再提出の必要はございません。

3. 受入大学として必要な条件

留学生を受け入れていただくにあたっては、以下の条件が必要となります。

(1) 英語での指導、単位習得、修士学位の取得が可能

(2) 秋入学が可能(9 月、10 月)

(3) 研究生受入ではなく、正規課程への受入れが可能

(4) 募集・選考スケジュールへの協力が可能

(5) JDS 専用の出願書類にて書類選考及び面接試験が可能

※大学独自の筆記試験は原則行いません。

なお、受入大学指定の正規出願書類は JDS 留学生として合格後、別途受入大学に提出。

(6) 代表の教員お一人が現地に出張し面接試験と共に帰国留学生向けフォローアップセミナーへの協力が可能 ※場合により、オンラインでの実施を検討します。

(7) 来日しての筆記試験や面接を行わず、合否判定が可能(来日前に入学許可書の発行が可能)

(8) 同一国同一対象課題より、原則毎年2名以上の留学生受入が継続可能

(9) 留学生の学業進捗状況等モニタリングへの同席・協力が可能(四半期に一回程度)

(10) JICA 開発大学院連携において、日本理解の促進等のために JICA が実施するプログラム(日本理解プログラム)への留学生の参加について協力が可能

4. 調査票の提出について

(1) 対象分野課題表の中に、指導可能なコンポーネントがあり、留学生の受入れを希望される場合、調査票を作成のうえ、以下のメールアドレスまでご提出ください。

提出先 : 資金協力業務部実施監理第二課メールアドレス gltm2@jica.go.jp

メールタイトル : JDS 要望調査提出(国名、コンポーネント名)(大学・研究科名)

(注意)

① Zip ファイルは JICA の情報通信セキュリティの関係から受信することはできません。

② 5MB を超過するメールは受信できません。その場合は、複数回に分割して送信をお願いします。

提出締め切り : 2024 年 9 月 26 日(木)

なお、提出された際には当課より書類受領のご連絡を差し上げます。数日経っても受領の連絡がない場合は、ファイルの容量等の理由から当課へ届いていない可能性があります。**その場合は、お手数ですが当課まで電話 (tel:03-5226-9248) もしくはメール(gltm2@jica.go.jp)にてご提出された旨ご連絡ください。**

【調査票】 * 提出必須

調査票① 受入提案書(和文及び英文にて提出)

調査票② 大学(研究科)基本情報(和文にて提出)※Excel ファイルのまま提出してください。

【補足情報】 * 任意提出

補足情報 大学・研究科の紹介資料(英文、パンフレットや Web サイト情報可)

(2) 調査票①受入提案書は、各対象国・開発課題毎に作成願います。

※原則として「想定される各具体的ニーズ(想定研究テーマ等)」に対して、基本的には全て指導可能であることが求められています。一部のみ対応可能としてご提案される場合は、特記事項としてその旨記載願います。

(3) 大学・研究科の基本情報を、調査票②で研究科毎に作成願います。

※複数の開発課題に対し同一研究科から受入れを提案される場合は、1部で結構です。

※複数研究科での合同で提案される場合には、併せてご提出のうえ、責任体制と役割分担について明記願います。

(4) 調査票①及び②については、資料3～資料6を参照のうえ作成してください。

※調査表①和文は、日本語 **10 フォント**使用、**4 ページ**以内で作成願います。

※調査票①英文は、これに限りません。調査票①和文の英訳として相当するページ数としてください。

(5) 応募者向け大学情報は、受入大学となった場合に、応募者が応募の参考とする資料であり、本要望調査時には補足資料と位置づけ、提出は**任意**です。ただし、受入れが決定された場合には別途ご提出をお願いいたします。

※作成される場合は、各国の開発課題毎に作成願います。

※パンフレット等、メールで送れない資料を送付する場合は以下宛先まで郵送願います。

〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

独立行政法人国際協力機構 資金協力業務部実施監理第二課 JDS 要望調査受付

5. 要望調査結果ご連絡までの流れ

今般提出していただく調査票等に基づき、JICAにて受入大学案を作成し、各国運営委員会¹に調査票とともに提示します。最終的には、運営委員会(主に先方政府)が受入大学と各受入計画人数を決定します。大学選定に係る主な流れは以下のとおりです。

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| (1) 受入要望調査開始 | : 2024年9月13日(金) |
| (2) 調査票の提出締め切り | : 2024年9月26日(木) |
| (3) JICA 内審査 | : 2024年9月 |
| (4) 各国運営委員会による受入大学の選定 | : 2024年10月～11月 |
| (5) 各大学に対する結果通知 | : 2025年3月 |

※要望調査に対する回答文書は、本年度対象国すべての大学選定が終わり次第、メールで送付予定です。

6. 受入大学案の作成のポイント

本事業の特色である、「自国の開発に貢献する人材の育成」という観点から、対象国の開発課題に対する具体的な取り組みが高く評価されます。詳細は、資料5. JDS 大学要望調査提案書評価ポイントをご参照ください。

(1) 重視するポイント

1) 英語での指導、単位習得、修士学位の取得が可能であること。

JDS 留学生に対して、日本語中心の講義を実施されていた事例がありました。本事業は英語で履修し、修士学位を取得することを原則としています。改めてご留意ください。

2) 指導方針・カリキュラム及び特別プログラムやインターン等機会提供の内容・体制(人材育成面も含む)の現地ニーズに対する合致度、充実度及び実効性

3) 留学生の受入経験及び成果の状況

4) 指導環境の適正度、留学生サポート/サービスの充実度(帰国後も含む)

5) 3. (6)で記載のとおり、代表の教員お一人が現地に出張し面接試験を実施する際、現地滞在期間中に JDS 帰国生向け分野別フォローアップセミナーを開催いただく想定です。これまで帰国留学生に対する支援は事業として統一的な実施はありませんでしたが、2021 年度調査より帰国留学生との関係維持強化を目的とし、導入しております。同セミナーでは当該分野における最新研究に係る講義や、大学および帰国生同士のネットワーク強化に繋がる内容を期待しております。ご提出いただく受入提案書類において同セミナー開催に係る積極的なご提案を歓迎いたします。

7. 受入大学として選定された場合のご対応依頼事項

(1) 留学生の選考

2025 年度から 2028 年度まで教員(代表各 1 名)の方に下記のとおり選考へのご協力を依頼します。

毎年 11 月～12 月 : 本邦での書類審査(2～3 週間)

毎年 12 月～ 2 月 : 現地での専門面接(出張期間は移動も含め 1 週間以内)

先方政府運営委員会及び対象機関との意見交換

(2) 「留学生受入活動計画書」の作成

留学生選考のため現地に行き、対象機関等と意見交換した後に作成頂きます。

(3) 帰国留学生に対するフォローアップセミナーの開催

(1)の専門面接で現地渡航する際、現地にて JDS 帰国生向け分野別フォローアップセミナーの開催を依頼します。

8. 応募に係る問い合わせ先

独立行政法人国際協力機構 資金協力業務部実施監理第二課

村山 友章 gltm2@jica.go.jp

TEL: 03-5226-9248 FAX: 03-5226-6381

¹運営委員会: 先方政府、日本国大使館、JICA 現地事務所で構成し、実施方針、事業日程、受入分野、募集対象機関、受入大学、選考方法、留学候補生等を決定します。